

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社 大水
【英訳名】	DAISUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 真部 誠司
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	(06)6469局3000番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 小田 幸一
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	(06)6469局3000番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 小田 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社大水 京都支社 (京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内) 株式会社大水 神戸支社 (神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	33,749	32,574	139,996
経常利益(百万円)	62	9	400
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(百万円)	19	22	134
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	92	26	92
純資産額(百万円)	3,716	3,869	3,896
総資産額(百万円)	21,137	20,712	20,748
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.43	1.65	9.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	17.58	18.68	18.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第77期第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失でもあるため記載しておりません。

4. 第76期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1)当第1四半期連結累計期間において新たに発生したリスク
該当事項はありません。
- (2)前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更
該当事項はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、企業の生産活動や個人消費は大きく落ち込んだものの、サプライチェーン（供給網）の復旧が進むと共に、輸出や設備投資など一部で持ち直しの兆しが見られました。

当水産流通業界におきましては、原発事故による風評被害や、依然として続く個人消費の低迷等により魚介類の取扱数量が減少し、厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は、震災の影響による入荷量の減少や消費者の自粛ムードによる買い控え等により、売上高は325億74百万円（前年同期比3.5%減）、営業損失は34百万円（前年同期は21百万円の営業利益）となりました。営業外収益に受取配当金を39百万円計上したこと等により、経常利益は9百万円（前年同期比84.1%減）となりました。また、投資有価証券評価損を5百万円計上し、法人税等を30百万円計上したことにより四半期純損失は22百万円（前年同期は19百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが水産物販売事業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社株式は平成21年6月17日付で大阪証券取引所より特設注意市場銘柄への指定を受け、現時点では指定解除に至らず平成23年6月30日に再度内部管理体制確認書を同所に提出いたしました。今後、同所より指定解除に向けた審査を改めて受けることとなります。当社は引き続き内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の強化、リスク管理の徹底に努めてまいります。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べて36百万円減少し、207億12百万円となりました。これは商品及び製品が増加したものの現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べて9百万円減少し、168億42百万円となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べて26百万円減少し、38億69百万円となりました。これは利益剰余金が22百万円減少したこと等によるものであります。

(3)事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,324,819	15,324,819	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,324,819	15,324,819	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	15,324,819	-	2,352	-	2,012

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,585,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,532,000	13,532	-
単元未満株式	普通株式 207,819	-	-
発行済株式総数	15,324,819	-	-
総株主の議決権	-	13,532	-

(注) 上記自己株式には、当社名義の預り担保、5,000株を含んでおります。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大水	大阪市福島区野田 1 - 1 - 86	1,585,000	-	1,585,000	10.34
計	-	1,585,000	-	1,585,000	10.34

(注) 1. 当第1四半期会計期間末の自己株式数は1,586,178株であります。

2. 上記自己株式には、当社名義の預り担保、5,000株を含んでおります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,995	1,947
受取手形及び売掛金	9,828	9,744
商品及び製品	1,949	2,194
繰延税金資産	180	168
その他	244	179
貸倒引当金	205	205
流動資産合計	13,992	14,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	925	904
土地	3,354	3,331
その他(純額)	209	189
有形固定資産合計	4,489	4,424
無形固定資産	89	85
投資その他の資産		
投資有価証券	2,080	2,070
長期貸付金	304	304
破産更生債権等	2,004	2,002
固定化営業債権	827	825
繰延税金資産	21	22
その他	55	60
貸倒引当金	3,116	3,112
投資その他の資産合計	2,177	2,172
固定資産合計	6,756	6,683
資産合計	20,748	20,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,108	7,106
短期借入金	4,503	4,520
1年内返済予定の長期借入金	21	16
未払金	467	412
未払法人税等	46	23
賞与引当金	186	43
その他	249	476
流動負債合計	12,584	12,598
固定負債		
長期借入金	450	450
退職給付引当金	2,750	2,730
役員退職慰労引当金	97	101
再評価に係る繰延税金負債	416	416
繰延税金負債	73	70
その他	480	474
固定負債合計	4,268	4,244
負債合計	16,852	16,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	2,012	2,012
利益剰余金	801	778
自己株式	704	704
株主資本合計	4,461	4,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	211
土地再評価差額金	780	780
その他の包括利益累計額合計	565	568
純資産合計	3,896	3,869
負債純資産合計	20,748	20,712

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	33,749	32,574
売上原価	32,149	31,106
売上総利益	1,600	1,468
販売費及び一般管理費	1,579	1,502
営業利益又は営業損失()	21	34
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	47	39
受取賃貸料	25	32
天然ガス売却額	15	15
貸倒引当金戻入額	-	2
その他	2	2
営業外収益合計	92	93
営業外費用		
支払利息	17	16
賃貸費用	16	14
天然ガス売却原価	16	16
その他	0	0
営業外費用合計	51	49
経常利益	62	9
特別利益		
固定資産売却益	-	2
貸倒引当金戻入額	70	-
特別利益合計	70	2
特別損失		
投資有価証券評価損	80	5
その他	-	0
特別損失合計	80	5
税金等調整前四半期純利益	52	7
法人税、住民税及び事業税	20	18
法人税等調整額	11	11
法人税等合計	32	30
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	19	22
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	19	22

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	19	22
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	112	3
その他の包括利益合計	112	3
四半期包括利益	92	26
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92	26
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	46百万円	47百万円

(注)のれん及び負ののれんの償却額はありませぬ。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありませぬ。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありませぬ。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)において、当社グループは報告セグメントが水産物販売事業のみであり、当社グループの業績における「その他」(冷蔵倉庫等事業)の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円43銭	1円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	19	22
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	19	22
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,771	13,743

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、当第1四半期連結累計期間においては1株当たり純損失であるため記載しておりませぬ。

(重要な後発事象)

該当事項はありませぬ。

2【その他】

該当事項はありませぬ。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

株式会社 大水
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。